社会福祉法人和進奉仕会

女性活躍推進法・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

令和７年３月３１日策定

当法人では、「男女職員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営目標の一つと認識し、全職員が安心して仕事に従事し、その能力を充分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

１．計画期間　　令和　７年　４月　１日から
令和１０年　３月３１日までの　３年間

２．計画内容

＜目標１＞　『女性の育児休業取得１００％の維持と男性の取得を浸透させる』

目標達成のための対策

令和７年　４月～　　現状規定の説明・周知
育児休業からの円滑な職場復帰の支援

令和７年　４月～　　男性職員が育児休業等を活用促進のための
事例紹介・意識向上の支援

令和７年　４月・１０月～　　改正に伴う規定の説明・周知

＜目標２＞　『子育てを支援する多様な働き方・仕事と家庭の両立を支援します』

目標達成のための対策

令和７年　４月～　　時間を有効活用し、仕事と家庭の両立を実現できるような柔軟な働き方の検討
改正に伴う規定の説明・周知